

松下幸之助記念志財団 研究助成

## 研究報告

(MS Word)

【氏名】陳 璐

【所属】(助成決定時) 早稲田大学 商学部

【研究題目】明治日本の漢字廃止論と国語施策における中国認識

## 【研究の目的】(400字程度)

本研究では、近代日本における国語施策と漢字廃止論争の起点と言える明治時代に論点を絞り、当時紛々たる様相を呈した三種の漢字論(漢字廃止論、漢字節減論、漢字不可廃論)について、個々に細部にわたって検討を加えることにより、1)明治期における漢字論と国語施策との多様な関係、2)各論調の背後にある「中国認識」、すなわち、明治知識人は如何なる中国像を求め、如何なる日中関係の構築を目指したか、をめぐり思想信条の諸像を明らかにしたい。

## 【研究の内容・方法】(800字程度)

明治日本の漢字廃止論における中国認識を、言説、メディア、教育制度、法律法令から考察を行った。具体的な研究内容は、

- 1) 明治期の「漢字廃止・国語施策以前」という問題意識から、江戸期漢文教育のあり方と明治十年代・二十年代の学校教育制度・状況と言説状況を考察した。重点とするのは、漢文が読める世代(江戸～明治二十年代までの世代)が提出する漢字廃止論及び漢文体に基づいた創作、と漢文が読めなくなる明治三十年代以後の教養世代の言説との区別である。
- 2) 『明六雑誌』『太陽』などの明治雑誌メディアに掲載された漢字廃止論をめぐり各言説に対して厳密な調査を行い、「言説レベル」の「漢字廃止」問題を総合に考察し、その背後にある「漢」と「中国」に対する多様な捉え方を分析した。
- 3) 明治期の国語施策を、国語教育に関連する公用文、教育法令改正に関する立案の文言など法的な側面から調査と分析を行い、「言説レベル」とは異なる「国家政策レベル」の漢字廃止と国語施策を考察し、国家によって制作しようとする「中国認識」とは何かを探った。

また、本研究が使用する研究方法は三つある。

- 1) 領域横断的研究法。本研究は、法制史、政治思想史、文学史、教育制度など多岐に渡る明治の言説を横断的に俯瞰し、この複合的に錯綜した磁場の中に「漢字廃止と国語施策」の問題を多方面から分析する。
- 2) 関係性から考え直す方法。本研究は、単に漢字廃止の言説を分析するのではなく、その思想生成の土壌、背後にある多様な「中国認識」というアプローチから、漢字廃止・国語施策と中国認識の関係性を検討する。
- 3) 近世と近代の連続性・非連続性を見極める方法。本研究は、これまで明治研究で看過されがちだった「方法としての江戸」という視座を取り、明治期「漢字廃止論・国語施策以前」の江戸期の漢字文化・教育との連続・非連続性を検討する。

### 【結論・考察】（４００字程度）

漢学教育の方面において、日本初の近代学校教育制度の基本法令である「学制」（明治五年）が出されて以来、明治期中等漢文教育をめぐる教育課程を巡る法令が次々とも発布された。さらに、明治三〇年代半ばに中学校漢文科名廃止論争が起こるなど、時代の課題として「漢」の排除問題が浮かび上がってくる。

言論の面において、前島密が「漢字廃止により文章を簡略化し、国民に教育を普及させる」ことを提案し、井上毅が「漢文優位から国語優位へ」と方針転換を打ち出し、原敬が漢字節減から漢字全廃に到達すべきだと主張した。また、井上哲次郎も漢字が日本の文化を停滞させる原因だと捉えている。こうした漢字の否定は後の津田左右吉の「シナ」の全的な消去という主張に至った。

教育と言論の両面から漢字を廃止し、漢字の使用率を下げることは、教育の普及のためだけでなく、何より「中国」が記号として近代日本の発展の中で排除すべき対象という認識に基づいている。この時代の課題は当時の日本の中国観にも関連しており、特に日清・日中戦争後、日本は中国に対して優越感を抱いた。これらの優越感は軍事的・政治的なものだけでなく、本研究で議論する明治日本の「漢字文明の遅れ」に対する認識の産物でもある。このように、近代日本から排除の対象とされていた漢字や漢文明は差別の対象となり、この関係の転換も近代中日関係の一つの基礎ともなっている。